

公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会  
**平成 27 年度事業計画**  
平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで

**基本方針**

我が国の高齢化は急速に進行しており、総人口に占める 65 歳以上の高齢化率は 25% を超え、世界に例のない高齢化の只中にある中で、青森県の高齢化率は全国平均を上回る 27.6% となっている。

少子化、長寿化に伴い今後ますます人口減少が進む中で、本県の成長を実現していくためには、人材こそが最大の資源であるという認識に立ち、年齢に関わりなく働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる社会づくりが必要である。

このような「生涯現役社会」の実現を一層推進するためには、高齢者が多様な形態で就業することができる機会の確保や提供を担うシルバー人材センター（以下「センター」という。）の役割はますます重要となっている。

このため、公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会（以下「連合会」という。）は、県内のセンターと連携しながら、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）の基盤である「就業機会の拡大」及び「会員の拡大」のために戦略的に取組み、高齢者の就業と社会参加を支援するとともに、国・地方公共団体を始め、地域社会のシルバー事業に対する理解を深め、「生涯現役社会」の実現に向けたセンター活動の促進を図ることとする。

**事業実施計画**

**シルバー人材センター事業**

**1 受託調整**

青森県内の高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、センターの未設置町村を含めて県内全域でシルバー人材センター事業を展開し、高齢者が県内いずれの地域でも自らの能力や希望に応じた就業機会を享受できるよう、就業分野の開拓・拡大に係る指導・助言、情報提供を行う。

また、県内における未設置地域又は広域的な仕事の需給調整及び就業開拓等を行う。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 県内全域で取り組む仕事や独自事業及び新たな就業分野を開拓・拡大するための企画、実施
- (2) 県内の高齢者が就業可能な仕事の開発・開拓、県内のニーズに対応する仕事の企画、実施

- (3) 未設置地域又は広域的な仕事の需給調整
- (4) 「シルバーしごとネット」等を活用した発注者とセンター間との需給調整

## 2 有料の職業紹介

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を希望する県内の高年齢者を対象に、実施事業所を通じて有料の職業紹介による就業機会の提供を行うとともに、求人事業所や求職者の広域調整、県内全域の有料職業紹介事業に係る統括管理を行い、法令を遵守した適正な有料職業紹介事業を行う。

## 3 一般労働者派遣

一般労働者派遣事業の実施事業所を通じて、センターの会員を対象に、一般労働者派遣による就業機会の提供を行うとともに、県内全域の一般労働者派遣事業に係る統括管理を行い、法令を遵守した適正な一般労働者派遣事業を行う。

## 4 普及啓発

県内全域で効果的かつ効率的な普及啓発活動を推進するため、普及啓発に係る指導・助言、情報提供を行うとともに、県民、官公庁、事業所への普及啓発、高年齢者自身に対する意識啓発を行う。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 「就業機会拡大」と「会員拡大」のための啓発・広報活動
  - リーフレットの作成・配布
  - マスコミ媒体を活用した広報
  - ホームページを活用した普及啓発
- (2) 普及啓発月間の設定及び月間における県内一斉ボランティア活動の実施
  - ・ 「シルバーの日」の設定（10月21日）
- (3) センター未設置町村等への月刊誌の配布
- (4) 活動事例等のマスメディアへの情報提供及び取材協力

## 5 安全・適正就業の推進

県内全域で事故のない安全な就業、また、法令厳守の適正な就業を徹底し、地域からの信頼を高めるため、安全・適正就業の推進に係る指導・助言・研修、情報提供を行うとともに、センター会員の安全意識の高揚を図る。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 安全・適正就業対策推進委員会の開催（2回）
- (2) 安全・適正就業推進強化月間の設定（7月）
- (3) 安全・適正就業パトロールの実施
- (4) 安全・適正就業に係る研修会等の実施

- (5) 事故状況の収集とその分析、再発防止のフォローアップ、安全・適正就業に係る取組事例等の情報提供等
- (6) 安全・適正就業についての啓発活動

## 6 その他事業を発展・拡充するための指導・助言、情報提供等

地域社会のニーズや制度改正等に的確かつ円滑に対応することができるよう、専門的又は実践的な指導・助言、情報提供を行うとともに、知識・企画力の向上を図るための研修等を行う。

また、「就業機会拡大」と「会員拡大」のための戦略的取組みについての検討・協議・情報交換等を行う。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 事業を円滑に推進するための全国・県内の情報提供及び協議等  
事務局長会議の開催（3回）  
担当者会議の開催（1回）
- (2) 事業推進に係る専門的知識の向上等を図るための研修会の開催  
役員及び事務局長研修会の開催  
職員研修会の開催
- (3) 法令遵守の業務運営及び会計・事務処理、公益法人移行後の適正な法人運営  
・ 個別訪問指導等の実施
- (4) 県内におけるセンター未設置地域の解消

## 高齢者活躍人材育成事業

地域の高齢者がシルバー派遣就業を行うにあたり必要な知識及び技能を付することを目的とした技能講習を実施し、人手不足分野等において一人でも多くの地域高齢者が活躍できるよう人材育成し、就業の実現を図る。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 周知広報活動・ガイダンスの開催  
地域高齢者に対する事業の周知・広報  
ホームページ、ポスター、パンフレット等による事業の周知  
広報誌への広告掲載等を通じた事業のPR活動
- (2) 技能講習の実施  
・ 県内センターと連携・協力しながら、派遣就業に適する技能講習を設定・実施する。

## 地域高齢者就業拡大事業

青森県から「地域高齢者就業拡大事業」の委託を受け、平成26年度に引き続き平成27年4月1日から5月31日までの2ヶ月間、県内センターと連携しながら、「就業機会拡大」と「会員拡大」を強力に推進し、生涯現役社会の実現に向けて高齢者の活躍を応援する。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 地域人づくり事業推進戦略会議の開催（4月）
  - ・ 本事業の効果的かつ効率的な推進を図るため、県内センターと検討・協議・情報交換を行うことにより、「就業機会拡大」と「会員拡大」のための戦略的取組みを行う。
- (2) 就業機会拡大及び会員拡大のための事業
  - 広域的な就業機会拡大及び会員拡大のための活動
  - 広報普及啓発活動
    - ・ マスコミ媒体を活用した広報
    - ・ ホームページを活用した普及啓発
- (3) 地域人づくり推進員等の配置 5人

## シルバーしごと創生事業

青森県から「シルバーしごと創生事業」の委託を受け、平成27年6月1日から平成28年3月31日までの10ヶ月間、県内センターと連携しながら、「就業機会拡大」と「会員拡大」を強力に推進し、生涯現役社会の実現に向けて高齢者の活躍を応援する。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) シルバーしごと創生戦略会議の開催（6月・10月・2月）
  - ・ 本事業の効果的かつ効率的な推進を図るため、県内センターと検討・協議・情報交換を行うことにより、「就業機会拡大」と「会員拡大」のための戦略的取組みを行う。
- (2) 就業機会拡大及び会員拡大のための事業
  - 広域的な就業機会拡大のための活動
  - 地域密着型フェスタ等の開催
    - ・ 各地域のシルバー人材センター会員の活動を地域住民に紹介することで、シルバー人材センター事業への関心を高めるとともに、就業先の拡大及び新規会員の入会促進を図る。
      - ・ ブロック単位での地域密着型フェスタ等の開催（10ヶ所）
      - ・ ブロック会議の開催
  - 広報普及啓発活動
    - ・ ポスター、チラシを活用した広報
    - ・ マスコミ媒体を活用した広報
    - ・ ホームページを活用した普及啓発
- (3) シルバーしごと創生推進員等の配置 5人

## シニアワークプログラム地域事業

公共職業安定所及び事業主団体等と協力し、就職を希望する高齢者を対象に、主に短時間雇用を前提とした技能講習を実施し、雇用に繋げる一貫した就職支援を行うことにより、高齢者求職者雇用の実現を図る。

具体的内容は次のとおりである。

- (1) 業種別事業主団体等に対する高齢者雇用の啓発
  - 事業主団体に対する啓発
    - ・ ホームページ、ポスター、パンレット等を活用した啓発活動
    - ・ 各種会議等における啓発活動
  - 個別の事業所訪問による啓発
- (2) 企業・高齢者のニーズ把握及び求人・求職者に対する事業の周知・広報
  - アンケートや事業主団体・個別企業の訪問による企業・高齢者のニーズ把握
  - ホームページ、ポスター、パンフレット等による事業の周知
  - 広報誌への広告掲載等を通じた事業のPR活動
- (3) 技能講習受講希望者に対する導入支援の実施
  - ・ 技能講習受講希望者の就職ニーズ等の把握、相談・助言等
- (4) 技能講習の実施（5地域・23回・315人）

番号	講習名	実施地域	実施回数(回)	受講定員(人)
1	介護支援スタッフ講習	青森市	1	10
		弘前市	1	10
		八戸市	1	10
		十和田市	1	10
2	清掃スタッフ講習	青森市	1	15
		弘前市	1	15
		むつ市	1	15
3	フォークリフト運転技能講習	青森市	1	15
		弘前市	1	10
		八戸市	1	20
		むつ市	1	10
4	刈払機等振動工具講習	青森市	1	15
		八戸市	1	15
		十和田市	1	15
		むつ市	1	15
5	実践介護サポート講習	青森市	1	15
		弘前市	1	15
		八戸市	1	15
		十和田市	1	10
6	消防設備士講習	青森市	1	15
		弘前市	1	15
		八戸市	1	15
7	調理スタッフ講習	弘前市	1	15
計			23	315

- (5) 技能講習受講者に係る就職支援  
 求人の開拓、求人情報の収集  
 技能講習受講者・修了者への求人情報の提供  
 技能講習修了者の状況に応じた相談支援  
 公共職業安定所が実施する管理選考への協力

## 法人管理事業

### 1 会員の状況

会員の種別	会 員 数	備 考
正 会 員	20 団体	国庫補助対象13団体、国庫補助対象外団体7団体
一 般 会 員	14 人	五戸町11人、南部町2人、階上町1人
賛 助 会 員	39 団体	市町村26団体、その他13団体

### 2 諸会議の開催

当連合会の維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催する。

- (1) 定時総会（6月）  
 (2) 理事会（5月・12月・3月）